

美術の森緑地の維持管理について（案）

1. 緑地整備後の活用方法について

緑地整備後の活用については、下記の活用が考えられる。

（１）美術館ワークショップ

子ども絵画

写真教室

ガイドツアー

（２）貸し出し

商店街・町会・団体等の行事

リサイクルマーケット

2. 緑地の管理等について

（１）緑地の管理運営について

整備後の緑地は、多くの動物等の彫刻を設置し、利用者が触れて楽しめる公園になる。同時に、美術館、商店街・町会・団体等が様々な行事等で活用することが考えられるため、管理については、地域文化部（美術館）が担当することとする。

（２）開館時間について

公園は、1日中利用できることが原則であるが、緑地には様々な彫刻が設置されることを考えると、開館時間を制限し、彫刻の保全を図るべきであると考えられる。具体的には、朝は6時から開け、閉館時間は午後9時30分とする。

（３）入場者数の統計について

入口（メインエントランスほか2か所）にセンサーを設置し、総入場者数を掌握し、運営方法等の指標としていく。

（４）照明について

照明については、開館時間にあわせてタイマー管理を行うこととし、併せて省エネタイプの機種等を選定し、設置する。

（５）芝生の管理について

前回委員会で提示したとおりとする。加えて、植栽で制作する動物の管理についても同時に実施する。

（６）彫刻等の管理

前回委員会で提示したとおり、制作等を日大芸術学部に委託し、併せて保守点検（年2回程度）を委託する。

(7) 安全管理

安全管理のために防犯カメラを設置する。

(8) 地域ボランティアの活用

芝生・植栽等の維持管理は原則、業者委託する。加えて、可能なかぎり地域の区民、商店街、学生との協働で管理することを検討する。